

予算決算常任委員会議事日程

平成29年6月13日（火）午前10時00分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	伊 藤 清 喜 君
総 務 課 長	山 本 良 司 君	企画財政課長	藤 原 道 明 君
兼防災安全室長		兼政策推進室長	

会計管理者兼 税務課長	佐藤健一君	住民課長	浅沼仁君
福祉・ 子ども課長	菊池由紀君	健康長寿課長	村松徹君
産業振興課長	稲垣譲治君	道路都市課長	菅原弘範君
農業委員会 事務局長	村松亮君	上下水道課長	山本勝美君
教育長	和田修君	学務課長	村松康志君
社会教育課長	野中伸悦君	学校給食共同 調理場所長	佐々木忠道君
代表監査委員	吉田功君	農業委員会会長	高橋義幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
主任主事	渡部亜由美君		

午前10時00分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第44号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第44号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） それでは、私から議案第44号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細について説明をさせていただきます。

4ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。追加となります。起債の目的、緊急防災減災事業。限度額、5,120万円。起債の方法、普通貸借または証券発行。利率、年6.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により、償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができる。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。11ページをお開き願います。今回の補正につきましては、後ほど歳出で説明いたしますコミュニティ施設等整備事業、農地耕作条件改善事業、住宅改修事業、防災ラジオ整備事業に係る歳出の補正と、その財源としての歳入の補正が主なものとなっております。

説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。それでは、歳入11款分担金及び負担金、1項負担金6,571万3,000円、こちらにつきましては、農地耕作条件改善事業分担金6,555万9,000円が主なものとなっておりますが、この耕作条件改善事業による受益者から徴収する分担金となるものでございます。

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金488万円、こちらの中の社会資本整備総合交付金につきましては、住宅改修事業の財源となるものでございます。

14款県支出金、2項県補助金1億8,237万9,000円。こちらのところでは、2つ目の衛生費県補助金、岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金500万円、これは道路照明のLED化事業に伴う、そちらの財源となるものでございます。また、一番下のところの農地耕作条件改善事業補助金1億7,731万7,000円につきましても、その事業の財源となるものでございます。

ページを返していただきまして、17款繰入金、2項基金繰入金6,358万円、今回の補正の財源を充当していった、不足分を財政調整基金から繰り入れるというものでございまして、今回の補正によりますと、年度末基金残高は11億8,944万9,000円となる見込みでございます。

続きまして、19款諸収入、4項雑入△1,500万円、こちらにつきましては、当初予算では、南昌公民館の建設に係る補助金として、いわゆる宝くじ助成金を見込んでおったところですが、残念ながら不採択となったということが明らかになりましたので、それに伴う

減額の補正となっております。

なお、この減額分を埋めるような形で一般財源から1,000万円の歳出予算を計上する形としております。

続きまして、20款町債、1項町債5,120万円、これは防災ラジオ整備事業の財源となる起債でございます。

続きまして、歳出に参ります。15ページをお開き願います。歳出2款総務費、1項総務管理費△172万7,000円、こちらの中のコミュニティ推進事業の減でございますが、先ほど歳入のところでお話ししたとおりでございます。

なお、南昌コミュニティさんとは、担当課である私ども何度も協議を重ねてまいりました結果としての、こういった予算のとり方になってございますが、南昌コミュニティさんの建設計画がまだ完全に確定していないということもあり、上限である1,000万円を歳出として計上しておりますが、建築面積によって、この助成金が変わりますので、建築面積が小さくなった場合、100坪の場合で1,000万円ですので、これより小さい場合は、そこまでいかないのかなということも予想されるのですが、現状では、最大限の予算を確保するという形をとってございます。続きまして、3項戸籍住民基本台帳費2万円。

3款民生費、1項社会福祉費、めくっていただきまして48万1,000円、2項児童福祉費189万2,000円、6款農林水産業費、1項農業費、下のページに参りまして2億4,301万8,000円、こちらの大きいところは、下のページの一番上、農地費の中の農地耕作条件改善事業でございます。一番大きい金額は、工事請負費となっておりますが、これは主として暗渠の整備の工事請負費というふうに想定されてございます。

続きまして、7款商工費、1項商工費39万4,000円、8款土木費、1項土木管理費2,000円、ページを返していただきまして、2項道路橋梁費962万7,000円、こちらの中の大きなところは、3目の道路新設改良費の中の交通安全施設整備事業の増となっておりますが、こちらは、工事請負費は、歳入で説明いたしましたLED化に係るものが大きなところとなっております。また、支障物件補償費は、白北線の交通安全事業に関するものでございます。それから、矢巾スマートインターチェンジ整備事業の減でございますが、こちらは、工事請負費から調査設計業務委託料への組み替えが主たるところでございます。続きまして、3項河川費50万円、5項住宅費、下のページに参りまして1,060万円、こちらの住宅改修は、前郷住宅に係るものとなっております。

続きまして、9款消防費、1項消防費8,748万1,000円、こちらは、防災ラジオ整備事業に

係る一式でございます。

続きまして、10款教育費、2項小学校費36万1,000円、4項社会教育費10万3,000円。

以上で議案第44号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第44号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

お諮りいたします。歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、一括して質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限を設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員） ページ数で12ページ、歳出でもあるのですけれども、同じところなのですけれども、12ページのところの雑入、自治総合センター一般助成金の減というところで、南昌コミュニティセンター、公民館の一般財源から支出ということではなくて、宝くじから外れたということなのですけれども、そのいきさつというか、そこを教えていただきたいと思ひます。

歳出の中では、ページ数で、同じ南昌公民館のことなのですけれども、南昌公民館は、南昌団地からちょっと離れているのですけれども、南昌団地も高齢化になっていますから、その住民との話し合いはどのくらいされているのか。自治会の役員の方たちがされていると思うのですけれども、自治会の役員の方たちは、苦勞してやっていると思うのですけれども、話し合いとかはどのようになっているのか少しお話ししていただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 南昌公民館の建設に係るもろもろの部分ということでございます。経緯といたしましては、平成28年2月に火災で焼失をしたわけでございます。以後、翌月の3月からは、役員の方々と我々のところで何度も協議を重ねてまいりました。そもそもどういった形で補助があるのか、どういった補助があるのか、どういった申請をすればいいのかという、そういう次元の話から進んできたものでございます。

それで、数回協議をしましたけれども、採択が、ちょっと可能性的には、落ちるリスクもあったのですが、補助率が非常に高い自治総合センターコミュニティ助成事業、補助率5分の3、上限1,500万円に申請して、不採択だった場合は、別な方策を考えましょうということで、最初からそこを狙いましょうというふうな協議になったものでございます。

それを受けまして、今年の8月には、この募集開始がされましたので、10月に1,500万円で申請をいたしました。ことしの3月、当初予算のときには、県を通じての自治総合センターというところに申請をしてもらおうというふうな形になってくるものでございますが、当たらないかもしれないというリスクは、当然あったのですけれども、当初予算には、当たるだろうということで計上をしてきたという経緯でございます。

その後4月に入ってから、県を通じて不採択だというふうな通知がありました。それを受けまして4月から5月にかけて南昌コミュニティの役員の方と補助に関する協議をいたしまして、不採択であったということで、それから町単独の補助金、上限1,000万円でもいいから欲しい、補助を欲しいというお話を受けまして、今回の補正予算に計上するというふうな経緯になったものでございます。

なお、住民の方々との話し合い、私自身が直接そういった話し合いの場に参加したわけではないので、間接的にしか伺っておりませんが、何度もいろんな財源の問題から、火災の原因に関するようなことも含めて、相当やりとりがあったというふうに聞いてございます。そういった中の最終的な南昌コミュニティさんの最終的な結論として、今回のような形で補助金を申請し、補助金がもらえれば、それでもって進めたいというふうなことのようにございます。

なお、自主財源も、火災保険もありました関係があつて、自主財源も一定金額あるやには伺っておりますが、建物に係る経費と設計管理に係る経費3,000万円ほどかかるやに伺っておりますのと、それから備品関係の予算が足りないと、自分たちの予算と、町から仮に1,000万円もらったとしても、特に、ご存じのとおり南昌太鼓とかありましたので、数百万円という

単位でかかるとは思いますけれども、そういったものについての財源が足りないなということは、ご相談はされておりますので、そこに対して、我々としては、まずは建物をつくって、備品に関しては、来年、再来年というふうな中で、今回同じ宝くじで椅子、テーブルの類い、100万円ぐらいになりますけれども、こういったのは2地区採択になっておりましたので、矢巾町内で、そういったものもあるので、1年、1回で全部そろえられなければ、徐々にそろえていくという形の中で自分たちの負担がなるべく少なく済むようなやり方がよろしいのではないのでしょうかというふうなことをご相談しまして、地元のほうでもしようがないねというふうなことになっているやに伺っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 矢巾町内には、たくさんの公民館がありますけれども、いろいろ聞きますと、宝くじで当たって公民館を建設したというところもありますけれども、ほとんどが矢巾の一般財源から歳出して建てているところが多いのですけれども、今回の経緯があると思うのですけれども、やはりコミュニティセンター、公民館は、住民が集まる場所です。特に高齢化で、そこでお茶っこ会とか、いろんな習い事とか、いろいろやるとは思いますので、ぜひとも自治会の役員を激励してやっていただきたいと思います。そういうことで質問ではありません。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 17ページの6款、農林水産の費用であります。5目の農地耕作条件改善事業工事費についてお伺いをいたします。

第1次の圃場整備事業がスタートしましてから、かなりの時間がたちます。昭和60年前半、50年代後半から現在までやっておるわけでありましたが、第1次の構造改善事業によって、その圃場整備事業が終わったところが、もし次の暗渠整備について手を挙げた場合、40年以上たっているところ、あるいは30年ぐらいたっているところ、いろいろ出てくると思うのです。手挙げ方式で申し込みがあるとした場合。この場合の優先順位というのは、どのような形を考えていますでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 今のご質問にお答えいたします。

事業の優先順位ということですが、この事業につきましては、毎年秋に各営農組合さん、それから認定農業者さんのほうに事業要望の調査をいたしてございます。それに従いまして、県のほうに申請していくわけですけれども、この事業も始まりまして、もう5年を経過してございまして、かなり事業要望の件数は減ってきてございます。

ということで、どこが優先するとか、事業要望を出していただいて、その中で予算との照らし合わせ、それから県とのほうの協議を重ねながら出していくものでございますので、特にどこに対して、事業から経過年数がたったから、そこを優先するとかではなく、現状の現場を見ながら、総合的に判断をさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 新しい事業としての5年ということですが、構造改善事業で第1次と先ほど質問したとおりでありますけれども、それらもこの事業には対象になるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えします。

圃場整備をした地域、そうでない地域という区別はございませんので、今年度行う事業の場所についても圃場整備終了している地区も含んでおりますので、現状で水はけの悪い圃場等につきまして整備をしていくという状況になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 新しく圃場整備事業をやる場合は、一体でやるということですが、ところが、古い事業ですと、恐らく50町歩とか100町歩とか、そういう単位でやられました。40年、50年あるいは30年たちました。それで水はけのいいところと悪いところとはっきりしているわけです。そうしますと、今の事業でやるときに、一律でやった部分、例えば当時は、大体3反歩と言われる部分が多かったわけですけれども、そういったものが飛び飛びである場合、全て一括ではなくて、そういったことは把握していると思うのですが、そういった場合の対応というのはできるものですか。

例えば行政区をまたいで5枚くらいある、別な行政区には3枚くらいある、そういったことで、個々の部分で、例えば田んぼ3枚か4枚くらいしかない、そういったところが飛び飛びであった場合は、そういったものも農家組合あるいは営農組合、あるいは法人組織の中で、

そういう飛び飛びであっても、それは対象として認めるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまの質問にお答えいたします。

事業のどの田んぼをやるというのは、そこの営農組合さんとかの要望にお応えしてやるものでありますので、そういった全部が続いた田んぼとかという条件ではございませんので、そのご要望には十分お答えできると思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。それでは次に、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 19ページの災害対策事業についてご質問させていただきます。

防災ラジオ導入については、いい施策なので、ぜひ導入していただきたいと思っております。町内で3会場で説明されたようです。私も1カ所でお聞きしました。その中で、町民の方々からの質問の中に、防災ラジオ、初めて使うラジオであっても、やっぱり1万5,000円というのは、個人負担としては高いという話もされておりました。確かに必要なところ、必要な方には、無償で町では配る予定になってはいますが、個人負担の分の助成については、やっぱり考えないのかという部分と、それから料金が安いという部分以外の3会場における町民の声は、どういうものがあつたのか、まずその辺をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

2点出たわけでもございますけれども、まず個人負担の関係、確かに住民説明会の中では出ました。この中で、個人で防災ラジオ購入する部分、何件申請あるか、ちょっとまだ見込みはついてございませんけれども、やっぱりかなりの数になるというふうに私たちは踏んでございます。いろいろ町の財政とは言いませんけれども、防災ラジオの先進地として活用されている他市町村、県内でもございます。ここの部分も検討の対象としていろいろ見聞きいたしました。その中での活用、いわゆる個人で完全に行政から無償で貸与されている家庭がまず大半なわけなのですけれども、使い方がやはり、いろいろ防災意識を含めまして、果たしてこれが、他市町村のことですから、これはいいわけですが、これを矢巾に置きかえた場合、活用方法として、町が満額補助対象とするのはどうかという判断に基づきまして、現在のところ町では、個人への補助は考えていないというふうな状況でございます。

それから、もう一点、3カ所でやりました説明会での町民からの主な声でもございますけれども、今話しされました公認補助、ラジオの価格の関係、ここは出ました。それから、無償

対応の対象、これも先ほどお答えしたとおりでございます。それから緊急放送の仕組み、防災ラジオという形での説明をしたわけでございますけれども、いわゆる通常のラジオを聞いた中での緊急放送ということですので、こちら辺の仕組みについてのご質問がございました。それから、通常ラジオでも聞けるのだというふうな形もあったわけでございますし、それからあとは申し込み方法、これについて、例えば29年度後半スタート予定してございますけれども、購入先の問題、いわゆる毎年好きなときに買えるのかというふうなご質問も出たというふうなところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明状況については、理解しました。まず、再度質問させていただきますが、今どれぐらいの世帯への導入普及を図ろうとした目標で進めているのか。これには、今答弁された内容によっては、例えば3割を町負担というか補助、5割を負担してあげるということによっては、導入世帯、スタート時点の導入世帯数が随分変わるかと思えます。ですから、今答弁にありましたように、今のところは補助しないということであれば、どれぐらいを見込んでいるのか、まずその1点をお聞きします。

それから、説明会、説明内容、大変わかりやすく説明されてよかったです。特に私は、全員協議会でも聞いて、その場で聞いたのでよかったのですが、プロジェクターで使う資料、これ前の水道料金値上げのときの説明会もそうでしたが、自分たちの説明に、言葉は悪いのですが、酔っているというか、聞く方の資料に沿った形になっていないと。説明は、本当にうまかったです。ただ、随分細かい資料もありました。水道のときも、グラフなんかいいグラフで示しているのだけれども、グラフが小さくて見えないとか、その辺も前お話ししたのですが、やっぱりプロジェクターを使うときは、プレゼンテーションで使うのですから、その資料を何枚、5枚、10枚余計になっても、わかりやすい説明を今後も心がけていただきたいと思いますが、この2点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず当初の導入目標ということでございますけれども、導入目標の部分につきましては、全世帯という部分が一番いいわけでございますけれども、今の時点、申し込みという形をとらせていただきたいと思いますので、周知、PR、説明にこれは徹底いたしまして、一つでも多くの世帯に導入していただくというふうな考えでおりますので、今現在目標というのは、

なかなか具体的な数値は持ち合わせてございません。

議員さん、ご指摘のとおり、台数によっては、3割負担、5割負担含めて町での負担が可能になるのではないのかという一つの考え方がございます。まさにそのとおりだと思いますけれども、今進めている部分、予算、補正予算、今ご提案申し上げているわけでございますけれども、これが通過した後には、いわゆる補正でとっている部分を含めまして、購入に向けて、これは進めますけれども、業者との今現在の打ち合わせ、話の中では、購入ロットが、やっぱり1,000個単位がベースになるのかなというふうに言われておりますので、そこら辺もあわせて購入に当たっての単価、1万円から1万5,000円という形でご説明は申し上げました。幾らかでも安くなる形で手に入れるような形で取り組んでまいりたいというふうに今考えてございます。

それから、説明会、3カ所で実施したわけでございますけれども、確かにこちらの資料一辺倒のやり方、方法での説明ということで、なかなかわかりづらい部分がありました。また、説明会、参加人数も少なかったこともありますので、今後またいろいろ有線放送を含めた番組内容の検討部分、これを課題としてございますので、そこら辺は固まり次第、再度やはり説明会と申しますか、住民への周知、PR、ラジオを買っていただくものという形のもので再度行いたいということのうちらの防災安全室のほうでは、予定はしてございます。

なお、今回3カ所の部分、ある意味で大人を対象にして、まず説明会、夜の部分でやったわけですがけれども、こうやってやってみた所見、感想として、大人の方々は、防災意識は、それなりにお持ちですので、やはり子どもたちと申しますか、小、中学生、こちらへも、やはり防災関係の部分の周知も必要かなというふうな内部での反省点として捉えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 今の防災ラジオに関連してお聞きしたいと思います。屋外放送塔の整備もあわせて考えているようなのですがけれども、屋外放送塔で緊急放送が聞こえない地域というのは、当然あると思います。そのところについて、防災ラジオがすごく有効性を発揮すると思うのですがけれども、購入しなかった人についての緊急放送の手段をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに現在の屋外放送塔のみだけでは、やはりカバーできない部分、これは正直言って町場というのか、中心部を中心にこれあります。もうついていないところが市街地というのか、矢巾1区中心部のところ、南矢幅の部分ありますので、そこら辺の部分については、30年度以降の部分の屋外放送塔の設置は、これは状況を把握しながら対応してまいりたいと思います。

したがって、それ以外の部分につきましては、現在まで行ってございますエリアメール、携帯の部分、それからまた、わたまるメール、ここら辺。それから、あと新しく始めましたヤフー防災、いわゆるホームページでの表示、注意喚起、こちらの部分に取り組んで、いわゆる緊急放送のきかない世帯というのか、皆さんに伝達できるような形の中での取り組みで進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 防災ラジオ、例えば申し込まないという人たちが、例えば緊急メールを受けられる装置を備えているかどうかという部分については、いかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに屋外放送塔もなかなか聞きにくい、それから先ほど言ったメール、確認できるものも持ち合わせていない。確かにそういう方があるわけでございますけれども、町としましては、できるだけ防災ラジオの購入やら、緊急情報等のいわゆる伝達手段等を皆さんに喚起して、できるだけやはり防災ラジオに特化するわけではないのですけれども、購入に向けてのお願いをすとか、また今考えているのは、いわゆる要支援者関係、ここについては、無償で貸与する形はとってございますけれども、確かにこれはちょっとあれですけれども、そういう方々、直接ではちょっとなかなか申請も何も難しい方ですので、行政区長さんなり、民生委員さんを説明会を行った中で申し込みなり、貸与なり、配布をしたいというふうに考えてございますので、できるだけPRなり、周知なり、連絡網、形で防災、伝達情報の確保というのか、こちらに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） まず11ページと17ページに農地耕作条件改善事業というのがあるわけですが、これは昨年までは、ほとんど受益者負担なしで行った事業なわけですが、今年度から受益者負担が発生すると。昨年までも多少あったのですが、一応農水省のほうの方向転換がまたありまして、そういう形になって、ここに歳入で6,500万円の歳入があるわけです。これが受益者負担という形になるわけですが、いわゆる今までやった方たちは、ほぼゼロでその改善事業ができた。これからについては、2割から3割の負担をしなければいけない。これは、当町の農地を改善、維持するために、本当にこういう今までやった方と、これからやる方の差がこれだけあっていいものかどうかという検討をまずどのような形で行って、町としてそれに対する負担をできるだけ軽減するような策はなかったのかということをもっと伺いたい。

それから、この中で17ページの支出のところなのですが、広宮沢地区の圃場整備、これも入ってきているわけですが、この農地改善事業とは違うわけですが、いずれ農地のこれからの改善というか、維持管理するための基盤整備になるわけですが、この広宮沢地区の基盤整備のこれからの状況というか、どのぐらいの規模をどのぐらいの、要は期間で整備していくつもりなのか。それで、どのぐらいの費用をかけるつもりなのか、これが2点目です。

それから、3点目が、今矢次地区、それこそこれからスタートすることに決まったわけですが、その辺のところはいつからどうなるかもちょっとよくまだ見えない部分があると。もちろん地元の方たちは、対象者の方たちはわかっていると思うのですが、その辺のところをまず3点伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問、1点目の農地改善事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、昨年度までは事業実施主体が営農組合さんなり、認定農業者さんなりということで事業実施主体で、そちらのほうで事業発注をして進めてきております。補助の金額につきましては、この事業につきましては、事業費、かかった分というのではなく、定額助成という形で基本15万円から、条件によって18万円までの定額助成になってございます。

それで、この事業につきましては、業者さんに全てお願いするのではなく、受益者さんが何らかの自分たちができる作業を担いながら事業費を抑制して行っている事業でございます。昨年度までにつきましては、当然定額助成ですので、その超える分について、その事業実施主体がもみ殻を運んだり、整地をしたりという、自分たちができる作業をしながら工事費を下げてきてございます。

今年度からは、この事業実施主体が、各営農組合ではなく、町が事業発注をしなさいということで方針が変わってございます。当然補助金額につきましては、同一の定額で補助されるものでございますので、町が事業発注をいたしますが、一括で全ての事業分を発注するのではなく、個別の事業実施主体さんに合わせまして、その事業実施主体さんが自分たちでどういう作業ができるのかということで、その事業実施主体によって事業費が相当金額的に変わってくるものと思っております。いろいろ事業実施主体が頑張っていたければ、定額助成金から上乘せがほとんどなくできる営農組合さんもありますし、ある程度自己負担が発生する営農組合さんも出てくると思います。

町といたしましては、事業実施主体というか、事業を実施する営農組合さんなりと協議をしまして、少しでも個人負担が少なくなるように事業を進めてまいりたいと思っております。

あくまでこちらに負担金として載せていただいている金額は、ある程度、ほぼ業者さんのほうにお願いした場合に、これぐらいの負担金が発生するというので、かなり上のほうで試算をさせていただいておりますので、なるべく事業費が下がるように、今後営農組合さん等と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

第2点目、広宮沢地区の圃場整備事業ですけれども、ことし4月にやっと推進協議会さんのほうが発足いたしました。昨年度までは、いろいろ地元の役員の方々と圃場整備につきましてどのように進めていくかということで協議を重ねさせていただいて、事業実施に向けて第一歩を踏み出したということで、ことし4月に圃場整備事業の協議会のほう、発足させていただきました。

事業の今後の進め方については、今年度協議会さんと協議をしながら圃場整備区域、それから事業の実施年度等を決めていきますが、大体向こう10年以内ぐらいに事業完了をするようなスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

それから、3点目、矢次地区の圃場整備につきましては、現在県との実施計画が去年示されて、圃場整備の区域、それから図面とか何かが去年、ことしの3月ぐらいにかなり明確なものが示されてきてございますので、その計画を今度は、地元の方々と細かく詰めてい

く段階になってございます。あとは、いろいろなやる範囲とか、それから田んぼの形状とか、そういったものが原案が示されてございますので、今年度は、それを実施に向けて最終的な検討を進めていくような段階になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） そういうわけで、ことしからのやり方というのは、去年からと、その事業主体が変わってくると、こういうことで、今まで事業主のほうでやっていたやつが町のほうに移るわけですから、ひとつできるだけ出費のないような対応をお願いしたいと。もちろん事業主体のほうでも、できるだけことは、対応しなければいけないのですけれども、いずれ人が動くと言金動くということで、事業主体でやっても、そここのところから金が動くのは変わりませんので、できるだけ入札時点での問題になるわけですけれども、そのような形で対応をぜひお願いしたいというのが一つあるのですけれども、ことしの対応面積というのは、どのぐらいで考えているところですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本年度事業実施予定をしておりますのが、暗渠排水のほうで、営農組合が5団体、それから認定農業者の方が6人ということで、こちら総面積で85.91ヘクタールを予定してございます。

それから、もう一つ、除れきのほうの事業でございますが、これにつきましては、2つの営農組合さんが予定しておりますで、合計面積で8.71ヘクタールで、総面積90.45ヘクタールの事業を計画しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 別件ですけれども、クリーンエネルギーの導入支援事業というのがあるのですけれども、LED化、これがあるわけですけれども、最近というか、うちの近所もLED化していただきまして、非常に電柱間のところが暗くて死角になっていたようなところが物すごく明るくなりました。そういう意味では、大変ありがたいなと思っているわけですけれども、地球温暖化のためにも非常にいいというふうに思いますが、その中で、今までの電柱と電柱の間についている距離が、例えば20メートルぐらいとかあったやつが、その20メートルに1個1個あったやつが、もしかしたら、その間が要らなくなるのではないかと。そ

のぐらい今までの明るさに比べたら、倍、3倍ぐらい明るくなっているのです。だからLED化にする場合に、今までのところを単純にLED化に置きかえるだけでなく、そういう明るさも見ながら、もしかしたら間抜きできるかもしれないと。3個つけなければいけないところを2個で済むとか、そういう位置関係も含めながら進めれば、さらに数的に進むのかなと。単純に今まで1,000個あったところを1,000個置きかえるのではなく、そういうような見方もしながら、中には明る過ぎて夜眠れないと、そういう苦情も近所からきているのですけれども、それはちょっと論外にして、ちょっと向きを変えながら地元で調整はしたのですけれども、それでちょっと納得してもらって、明るいことは明るいので、多分夜中に朝だと思っただけ目がさめるのではないかと思っているのですけれども、そんな形でLED化についても、どんどん進めてほしいのと、一方では、できるだけそういう節約試行をしながら対応するのでもいいのではないかと思うのですけれども、その辺の考え方、少しあればお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） LED化によって明るくなるので、防犯灯のことなのかなと思って伺いましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

これまでは、いわゆる防犯灯のLED化につきましては、各自治会の判断にお任せをして、各自治会のほうで何か所取りかえたいとか、何基新しいのをつけたいというふうなことに對しての半額をベースにした補助をお出しするというふうな考え方でやっておりました。でしたので、いわゆる間隔広げてもいいのではないかということに對しての判断をこちらではしておりませんでした。

おっしゃることも確かどころございますので、ただ、どのぐらいの間隔ならよいのかというのは、恐らく防犯灯の高さ、それから防犯灯の照度によってケース・バイ・ケースになる可能性が高いものですから、我々のところでできそうなのは、一定のガイドライン、何ワットのやつで何メートルの高さなら、何メートル間隔でよいのではないのでしょうか的なものをお示しはできると思いますので、そういったことで単純に置きかえるのではなくやっただけではないのでしょうかというふうなことをお示しできるのが、そんな感じなのかなと、今の質問で考えましたので、そういうふうに進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 小学校の改修費、19ページですけれども、何か36万円という金額、緊急

性があつて行つたと、ここに出てきたということはだと思ひますけれども、ここをどういふ改修をするのか、1点だけお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答へいたします。

修繕するのは2カ所でございます、1カ所は、不動小学校でございます。これは、不動小学校のある部屋の冷房機器が壊れておりまして、その修繕、そしてもう一点は、煙山小学校の受水槽の給水配管が漏水をしております、これも早急に対応しなければならないということで今回補正で計上させていただいたものでございます。

以上、お答へいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 今回の補正の中のスマートインターチェンジなのですが、18ページです。

これは、ちょっと一般質問との関係、ちょっと私もした関係もありまして、この補正の内容については、了解をいたしました。ことしのちょっとスマートインターチェンジの進め方についてお伺いをしたいのですけれども、ことしは総額8億800万円の当初予算で、主に安庭線と堤川目線の交差点部分を中心にやったり、あと芋沢川に対する田尻橋のかけかえ工事ということで、かなりまず高額になっているわけです。

一方で、川村農夫議員さんの町民要望の生活道路は、どうなったという質問に対して、今医大関連の大型プロジェクトが進んでいるので、そっちのほうに予算は望めないという答弁もなされているわけでございます。それで、このスマートインターとあわせて、それから中央1号線の拡幅工事、これが総額14億7,000万円で、これはまだ概略なので、これにこの間出たような復興係数がかかってくると、あるいは資材費の高騰がかかると、これをさらに超えていくのではないかと思われまふ。これは、中央1号線の場合は、医大の病院の開院とあわせてなので、病院の開院までに、31年までにやっせしまわなければならない事業ということになります。その中であつて、このスマートインターチェンジなのですが、29年度、来年の3月に、29年度本体工事完了ということで、3月になると、いわゆる上り線は農免道路から入ると。下り線は、堤川目線におりて、そして安庭線に出てきて、ファミマのところの農免道路に出てこられると、そこまでは29年度にまずできるので、いわゆる医大の高次救急センターに行く救急車両等には、まず29年度の段階で問題はないと考えるのですけれども、私がちょっと疑問に思つたのは、堤川目線が、いわゆる農免道路の西側に配置されているのですけれども、それがずっと、いわゆるウエストヒルズ広宮沢までずっと延びて、そして宮田線

と合流して、流通センターのほうに入っていく道路なのですけれども、この道路を拡幅するのに、随分とお金がかかっているなという感じなのです。

一つは、橋のかけかえというのがひとつあるし、距離が長いということがあって、そこは、いわゆるトラック運輸、いわゆる流通センターあるいはウエストヒルズの企業に対する矢巾インターからの道路ということで、いわゆる利便性は高まるかとは思いますが、言ってみれば、29年と、関連道路が30年で終了することになりますけれども、急いで30年までに完了しなければならぬのかというところがあるのです。

いわゆるループさえできれば、農免道路から北進して、農免道路から流通センターに入っていけるので、一応予算はついていることはいるのだけれども、優先順位と申しますか、町民負担と申しますか、財政状況と申しますか、というところから考えて、あとはきのう一般質問でも、いわゆる救急車両以外の普通乗用車以上の車輛の通行量は、1日約1,900台というあれがあって、恐らく普通乗用車が1,500ぐらいと。そして小型トラック系統が200台で、大型のほうがまずトラックが600台ということになりますと、いわゆる流通センター関係だと、合わせても800台ぐらいなところなわけで、この800台ぐらいのために、そこまで大きな道をつくるのかなという、ちょっと疑問を感じたのです。

それで、予算があれば、もちろんそれはそれに、いわゆる投資効果としての意味はあると思うのです。だけれども、流通センターは、南インターのほうが私は行きやすいと思うのです。流通センターからわざわざ戻ってきて、何回も道路をくねくねとしてインターまでたどり着くよりも、南インターのほうが一本道で南インターに行くので……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員、補正予算ですので、簡潔に。

○（小川文子委員） そうですね、済みません、失礼しました。

そしたら、そんなことをまず説明、長かったのですが、今回は補正ということもあるので、すけれども、本当に8億800万円をこしのうちにやってしまうのか、この緊急性でもないのだけれども、その考え方について、まだ見直す余地はあるのか、あるいはちょっと延ばしていける余地はあるのか、補正の段階で聞く話でもないのだけれども、一般質問との関係があるもので、今ここで聞いておきたいなと思って質問した次第です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

委員さんご承知のとおり、来年の一応今のところは3月中旬くらいには供用開始というこ

とで現在工事は進めておりまして、乗りおりする部分については、間に合うものと考えています。

委員さんご心配の、いわゆる30年度までに全部工事が完了するののかという部分だと思いません。実際のところ、工事ははっきり言って完了できないと思います。その金額をもってしても、1年で全部できるということではないと。今考えているのは、まず交差点部のところ、それから結構時間がかかる橋の部分を今年度中に何とかやりたいと。それでも、まだ2カ所橋が残っておりますので、これにつきましては、来年以降という形になろうかと思えます。

そして、堤川目線につきましては、確かに補助事業ということで採択を受けて、ことしの予算で6億6,000万円ほどの予算化がなりましたけれども、ほかの通常の交付金あるいは防災安全の交付金とかを考えてみれば、そちらのほうは、割り当てが3割、4割ということで予定額に達していないというのが実際のところですね。それを踏まえれば、ちょっと周辺道路については、若干30年以降も工事はかかるのだろうと見ています。それで少なくとも今回やらなければならないという部分は、さっき言いましたように、交差点部につきましては、供用開始までには何とか終わらせたいというのが考え方です。

といたしますのは、以前もお話ししたかどうかあれですけども、今スマートインターのトラックが通れる幅、長さは、12メートルまでのセミトレーラーまでということになっていますが、一応協定の中では、開通までには16メートルまでのフルトレーラーも乗りおりできるようにしたいということで本体の部分については、そういった構造で施工しております。

なぜこうなったかというのは、いわゆる協定を結ぶ際に、現の施設が、まだできていない中で16メートルのフルトレーラーというのは、ちょっと難しいから、それができたならば変更してやりましょうということで、実は今年度中に、16メートルにしたいということで地区協議会を開いて変更する方向で現在考えております。

要は、堤川目線につきましては、今の幅が大体12メートルぐらいと、前にお話ししているとおり、11.5から12メートルぐらいとなりますが、その大半は歩道部分です、歩道部分がふえるという考え方で思ってもらえれば。というのは、先ほど言いましたように、車が通れば、当然歩く人たちは危ないということが出てきますから、やっぱり歩道は必要だろうということで片側歩道にはなりますけれども、その歩道部分がやっぱり3メートル程度ぐらい必要になってきますから、その部分が結局幅員がふえる要因でございます。そのために途中の橋もまずかけかえると。あそこは1級河川ですので、県との協議の中では、いずれボックスではなく、ちゃんとした橋だというような考え方も言われていましたので、いずれ町とすれば、

かけかえをする方向でということで現在考えているものでございます。

そこで最終的には、ことしできるのは、一般質問で答弁したとおり、堤川目線と安庭線の交差点部、それからその北の広煙線の交差点部、それから宮田線との交差点部の、いわゆる右折レーンを含めたちょっと改良をまずやりたいと。それとあと田尻橋ということと、それから県道部分に関しては、こちらは県道で県のほうにお願いしますが、そちらのほうで、いずれその交差点部をやるということで考えているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で15ページ、地方創生にかかわる企画費の地方創生事業の増のことを、ちょっと委託先とか、何となくわかるようでわからないなと思いつつ、詳しくお話ししていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） こちらにつきましては、さんさジュースとかそばをリニューアルするということで考えておまして、そのための委託料でございます。委託先については、まだ現在決定しておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、私が思っていた委託先というか、それでは、今度地域おこし協力隊の方が2名、まだ1名の方ですけれども、2名になるのですけれども、そういう方たちの意見とか、そういうのも聞いてやるのかどうか。私は、聞いたほうがいいと思うのですけれども、どうなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 若手の職員も含め、そのようにしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 18、19の住宅改修事業、前郷住宅の改修ということですが、この内容と、あとこれ、いつまで寿命をもたせるというか、そういう目標についてお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

前郷住宅ということで、今回交付金の対象になりましたので、今回その金額を計上させていただきます。事業内容は、窓枠、冊子をすべて交換したいと、11戸分。これが事業内容でございます。いつまで持たせるかというのは、過日議員さん方もいろいろと町営住宅の管理に関しては、いろいろありますけれども、いずれこれからそういったあり方も含めて検討はしますが、まだ当面やっぱり時間はかかるということもございますので、できる部分は、やっぱり修繕できるものはしていきたいということで今回計上させて実施させていただきたいということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これをもって付託を受けました議案第44号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の全体質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました議案第44号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この後、休憩中に全員協議会室において、補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、この後、全員協議会室にご参集を願います。ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構でございます。

午前11時09分 休憩

午前11時35分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

それでは、お諮りをいたします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案第44号を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようですので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました議案第44号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)についての審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時36分 閉会